

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人が設立時に作成した理念を保育園の玄関ホールに掲げているほか、経営計画書においても明文化しています。 保護者に向けて周知するために保育園の案内を載せている「保育園のしおり」に掲載しているほか、入園説明会においても説明しています。また、広く地域住民にも配布する保育園のパンフレットへも記載があります。 職員間の理念及び基本方針の共有については、定期的なミーティングや年1回全職員が実施している自己評価においても周知しています。 保育の「全体的な計画」では、保育理念・保育方針・保育目標が明文化され、個別計画にも反映される仕組みになっています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市のデータベースを活用しながら子どもの出生数等を把握しているほか、直接市の担当者に相談しながら分析を行っています。分析した結果は、「経営計画書」の中に記録するとともに、今後の経営状況を見通すための参考にしています。 外部環境は事業計画を策定する際に重要な要素であるとの認識のもと、的確に分析するためにSWOT分析を活用しています。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	明確になった経営状況や経営課題は、理事会で報告するとともに、職員会議でも周知を図っています。 少子化や人材不足は今後の課題となっていますが、職員の定着率や採用が安定していることから円滑な施設の運営及び経営となることがわかります。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人の経営計画として中長期計画が定められています。当該法人では、市が作成している地域福祉計画を理解するとともに、それらに沿う形で中長期を3～5年間と定めるほか、それに基づいた単年度計画書を作成しています。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	一時保育の実施など利用者のニーズに合わせた保育が実施されています。 単年度計画にあたり職員会議等で職員への周知検討がされています。 今後は、ボランティアや実習生の受入れ等に関する具体的な計画に基づいた目標設定を期待します。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	法人は子ども及び保護者からの要望を把握するとともに、職員からも取り組みたい保育内容を挙げてもらいながら、保育園の運営に活かすために、理事会へ報告し事業計画として策定しています。また、資金計画を明らかにするとともに予算を組み保育園の運営を行っています。	6

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者等への周知については、入園時説明会を開催するとともに保育園の年間行事等の計画を説明しています。 保護者向けに分かりやすい文書等での配布や周知を図ることや外国人等の支援が必要な保護者を含む、すべての保護者が理解できるような資料の作成と周知を期待します。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	年度初めに全職員へ事業計画の内容説明を行い、前期においては各種計画の実施に取り組むとともに、保護者等の意見や要望を把握するように努めています。後期においては、計画の修正を図りながら全職員の振り返りとして自己評価を実施しながら、組織的に保育の質を担保するために取り組んでいます。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	全職員が定期的実施している自己評価を記録・分析するとともに、課題の抽出を行いながら、次回の事業計画に反映する仕組みを構築しています。 各職員から抽出された課題には、日々の業務の中で改善や修正が行われるとともに、次年度へ向けた計画の修正に取り組んでいます。	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は職務分掌を作成し、自らの役割や組織の長としての立場や責任等を明らかにするとともに、全ての職員に知らせています。 平常時のみならず、有事の際でも権限委任等が速やかに行えるような取り組みとして、事業継続計画書の中に明文化し定められています。	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は遵守すべき法令等を正しく把握するために、自ら保育士の国家試験の受験をし日々学んでいます。 また、関係する外部環境（地域、行政、取引先等）との適切な取り組みを推進するため、遵守すべき法令を把握するように取り組んでいます。具体的には、茨城県保育協議会開催の代議員会に地区代表として参加しているほか、「茨城県教育委員会開催の園長向けの研修会」「地域の保育協議会の定期総会」に参加しています。更に「AI導入に向けた取り組み研修」「リスクマネジメント研修」へ参加し広く情報収集に努めています。	11
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園長は日々の業務の中で、どの職員とも自然に話し合える職場の雰囲気大切にしています。自ら「保育の倫理綱領」を学んでいるところであり、職員へ伝える指導力を獲得しています。また、職員に向けては自己評価を通じて、保育の質の向上を目指すことや、職員の各職種に応じたキャリア形成にも配慮した研修計画を一緒に立てています。	12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	理事長等は、園長が法人全体の経営方針を把握できるように支援しています。 職員の職場環境や労務環境などについても、全ての職員が休憩時間を確保できるように努めているほか、定刻退勤や有給休暇取得ができるよう職員の負担を減らすなど、社会保険労務士の助言等を得ながら、働きやすい職場の実現を図っています。	13
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保並びに定着確保計画等については、法人全体で各職員のキャリアの意向を把握しながら計画を立て実践しています。 採用活動としては、当該法人のホームページ上の掲載やSNS媒体を活用するなど、若年層の獲得に力を入れています。	14
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	保育園は理念や保育方針に基づいた、「期待する職員像」を経営計画書に位置付けるとともに、「理想の保育士」を作成、配布して全職員へ伝えています。また、職務規程により人事基準が明確化されています。園長及び主任は定期的に職員面談を実施するとともに、職員の今後のキャリア形成の相談に応じています。	15
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の体調や家庭環境を含めた、希望する就業日数及び時間などの把握に努めるとともに、一人ひとりの希望に応じる体制を取れるような労務管理が行えています。 有給休暇も希望に応じた取得がなされているほか、美術館やコンサートなどの文化的な活動に資するものについては、法人が職員へ観賞用チケットの購入費用を給付する制度を整備しています。 残業を減らす取り組みとしては、業務日報等のパソコンやタブレットへの入力他、保護者向けのクラスだより等についても、手書きからオンラインへ切り替えることで、業務量の削減につながっています。	16
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人材育成計画書の中に、「期待する職員像」を明確に定めています。 園長をはじめ、各職員は自己評価に従い個別の目標設定を定めるとともに、定期的に職員面談を実施することにより、定めた目標の進捗状況の確認を行っています。	17
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	人材育成計画において、「期待する職員像」を明文化するとともに、職員へは就業規則を通じて伝えています。 全職員を対象とした研修を計画的に受講できるように、年間研修計画を策定しています。それ以外にも専門職ごとに、対象となる知識を身につけるための研修も計画に盛り込まれています。	18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員一人ひとりが技術の向上や専門知識の取得ができるような内部研修を毎月実施しているほか、外部へ出向くことなく、広く情報収集ができるようにオンライン研修にも積極的に参加しています。 職員は、受講した研修の振り返りとして記録を残しています。 新人職員には、OJT研修として年間を通じていつでも同じ担当者に教えてもらうことができる仕組みが構築されています。	19
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	中高生の職場体験を受け入れているほか、法人として地域の高等学校へ出向き講演を行う等、生徒や保護者向けに保育園についての職場紹介を行っています。 今年度においては、実習生の受け入れはありませんでしたが、引き続き、地域の専門職人材の育成について体制を整備することを期待します。 マニュアルの再確認と指導者に対する研修の受講が望まれます。	20
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用し、法人の事業内容や財務に関する情報は広く公表されています。 保護者や地域住民に伝える手段として、子ども家庭庁が運営している「ここdeサーチ」を活用するなどしているほか、日頃の保育の様子はSNSを通じて公開しています。ホームページ等での簡易な財務諸表の公開を期待します。	21

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人では、弁護士及び税理士等と契約のもと、公正かつ透明性の高い経営・運営になるよう取り組んでいます。 また、今年度においては管轄の市及び県の担当者が訪問し、行政による点検や実地指導を受けています。 各取引先とのやり取りに関しては、「取引マニュアル」をもとに実施するように努めています。	22
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	法人の保育方針として、子どもがさまざまな地域体験を通じ、社会性を育むことの大切さや地域に開かれた園運営を行っていること、更には福祉拠点としての役割を果たすことの大切さを明文化しています。 同一法人内の他の保育園には、子育て支援センターを併設しており、専属の相談員として保育士3名の配置を行い、地域の福祉支援に取り組んでいます。 また、保護者へは在園児が地域のさまざまな社会資源を利用できるように案内しているほか、就学準備に向けた支援としては、来年度小学校で同級生となる予定の地域の幼稚園児と交流ができるように支援しています。	23
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	地域の中高生の吹奏楽部が訪れ、演奏会を行っていることから、子どもの情操教育に寄与しているほか、中学生にとっても異年齢世代との交流の場となり教育の機会となっています。 地域社会と保育園をつなぐボランティア等の受け入れは、保育園の運営の柱のひとつと捉え、基本姿勢や体制を明文化するとともに、福祉の専門家ではないボランティアとの交流では、誤解やトラブル等の予防を防ぐためマニュアルの整備を望みます。	24
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保育の質の向上を目指すために必要な社会資源として、児童相談所や市役所の子ども関係の担当者と連携が図れるよう、必要に応じて情報共有するように努めています。 また、病院や管轄の保健所とも必要に応じて連携できる体制にあります。 日常的には、市が運営する言葉の発達に関する支援を行っている「おはなし広場」や産前産後からの子育てや家庭の相談に対応している「子ども家庭センター」と連携を図りながら心配な子どもや家庭の取りこぼしがないように協働しています。 また、特別支援学校の早期療育相談員の巡回を受け入れ、子どもの適切な就学先の選択にも努めています。	25

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	<p>地域の保護者に対して子育て相談や一時預かり保育を実施しているほか、地域の以上児限定で、園庭を開放し体を動かす機会を提供しています。</p> <p>職員は保育園周辺のゴミ拾いを実施しているほか、保護者に呼びかけるなどしてベルマークを回収し、地区の社会福祉協議会へ寄付しています。また、地元商店街のお祭りに合わせて、園児が描いた絵画を提供するなどして、地域の活性化に協力しています。</p> <p>在園児の保護者のみならず、地域の保護者へも「子育て勉強会」や「子育てサークル」などの活動の場の提供や支援が望まれるところです。</p> <p>また、地域の消防署からは、福祉避難所としてのニーズがあることから、具体的に応じることができるよう取り組むことを期待します。</p>	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	<p>当該法人においては、市の担当者と協議しながら、地域の子どもの出生数を正確に把握できるように努めています。</p> <p>把握した福祉ニーズを公益的な事業活動につなげることが求められています。地区の社会福祉協議会から児童民生委員の紹介を受けるなど、福祉の専門職との情報交換に努めながら、身近な福祉需要を把握し、事業計画に反映することが望まれます。</p>	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>法人全体の理念や方針に、子どもを尊重した保育の方向性が示されており、「主体性と協調性が育つあたたかな環境づくり」「人とのつながり心を育てる」「五感で感じICTで広げる保育」を3つの特徴として掲げています。地域の特性を生かし、地元企業への社会見学を実施しており、子どもの視野を広げるきっかけ作りなども積極的に行っています。職員へは、月1回の会議にて話したり、研修への参加や月1回行う自己評価にて保育の振り返りを行うことで、共通理解に努めています。理念は玄関にも掲示してありますが、保護者へは年度初めに保育アプリにて各クラスがクラス目標を送り、子どもの保育への方向性を共有しています。</p>	28

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	職員へは職務マニュアルや就業規則にて周知し、理解を促しています。保護者へは入園時に渡す「保育園のしおり」にてプライバシー保護等の規則について周知しており、肖像権については、SNSと園内の写真等を利用目的別に了承を得ています。虐待対応マニュアルが整備されており、何かあった際には園長に報告するなど対応が決められています。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページ以外にも、SNSで園の様子を定期的に公表しており、写真にて多くの人が日々の園での子ども様子を気軽に見られるようになっていました。問い合わせや見学希望者も多く、希望者には随時見学対応を行っています。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園前の説明会では「保育園のしおり」や重要事項説明書を用いて説明をしています。外国籍の保護者に対しては必要に応じて翻訳アプリを使用したり、配慮の必要な保護者へは入園後も随時説明を行う等丁寧な対応を行っています。	31
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等の変更時の対応については個人情報保護の観点から慎重に行っており、問い合わせがあった場合に都度対応しています。園の利用が終了した後の相談については、担当者（園長）を配置し、口頭にて案内をしています。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	コロナ禍以降、「保護者会」は行っていませんが、行事等で来園した際に意見を聞いたり、意見箱や定期面談にて保護者の声を聞いています。 利用者満足に関するアンケート等の定期的な実施に期待します。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	第三者委員が設置されており、保護者へは入園時に渡す「保育園のしおり」にて周知しています。苦情・相談等については記録を残し、対応を検討したうえでフィードバックしています。苦情内容及び解決結果等の公表については配慮のある公表方法により行うことを期待します。	34

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	意見箱が設置しており、利用方法については保育アプリでも説明しています。送迎時や行事の際に保護者とコミュニケーションを取ることで、信頼関係の構築に努めています。主に担任の保育士に相談することが多く、相談の際には他の保護者から見えないスペースを使用するなどし、相談しやすい環境で対応するようにしています。「保育園のしおり」等に、いつでも、誰にでも相談できることを記載することを期待します。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	玄関には意見箱が設置しており、毎日園長が確認し、何か意見があった際には職員会議にて話し合っています。必要があれば緊急の職員会議を実施することもあり、内容は記録に残し見返せるようにしています。内容については、プライバシーに配慮して適切に公表しています。新人の保育士でも対応できるよう、職務マニュアルに手順が記載されています。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	毎朝園長は玄関に出て挨拶をしながら子どもたちの様子を把握するよう努めています。園庭の点検は毎日担当制で、雨の日以外は子どもが遊ぶ前に点検を行い、安全に配慮しています。園全体の点検については毎月担当を変更することによって、様々な目で見られるようにと工夫しています。危ない箇所が発見された際には、担当の職員や園長に報告し、場合によっては業者に依頼しすぐに修理に対応しています。また、防犯カメラも設置されており、職員室にて常に見る様子を確認することができます。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に、子どもたちへ手洗いの指導や歯磨きの指導などを企画し、子どもの健康管理に努めています。また、看護師はパンフレットを作成し吐物処理の研修を実施したり、出血の際の対応方法や熱性けいれんの対処法のフローチャートを作成し各クラスに掲示し、職員に周知しています。感染症が発生した際には、玄関に置いてあるボードにて人数等を発信し保護者と共有しています。また、入園時に渡す「保育園のしおり」には、様々な感染症の症状や登園の目安等が記されており、保護者へ情報提供をしています。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	消防署や警察署の協力を得ながら、毎月災害や地震、不審者対応など様々なシチュエーションを想定した避難訓練を行っています。廊下には避難車（お散歩カート）や災害ベンチ、避難バックが常備されており、何かあった際にはすぐに使用できるようになっており、廊下には避難ルートの掲示もされています。	39

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	入職時に新人保育士に渡される職務マニュアルには、排泄時や食事時のエプロン交換や、保護者対応などあらゆる業務に関しての標準的な実施方法が文書化されています。年間事業計画にて保育の方向性が文書化されており、年間指導計画等に反映されています。職員は毎月の自己評価にて振り返りを行っています。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職務マニュアルは現代に合わせ、イラストを入れたり文章を簡素化し、職員が見やすいように工夫し作成されています。各マニュアルは、必要に応じて見直しを行っています。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	入園時に面談を行い、家庭での保育状況等を聞き取り、情報を保育アプリ等で管理して職員間で共有しています。配慮が必要な子どもについては、必要に応じて特別支援学校の先生や看護師にアドバイスをもらい個別計画を作成しています。年間指導計画、月案、週案を各クラスの担任が作成し、主任、園長が確認し、保育の実践に繋がっています。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	保育アプリの中で個別の記録やアセスメントを集約して指導計画が作成されています。全職員が閲覧できるようになっており、年間指導計画、月案は定期的に評価・振り返りを行い次につなげています。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	記録についてはICT化されており、各クラスにタブレットが置いてあり、保育アプリを使用して保育状況の記録ができるようになっています。毎月の職員会議やホワイトボードに記載する連絡事項についても見える化する取組により迅速な情報共有を行っています。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	記録についてはICT化されており、すべてアプリで管理されています。職責別に閲覧権限が設定されています。職員へは就業規則にて個人情報の保護について周知しているほか、研修に参加し理解を深めています。保護者へは、「保育園のしおり」にて注意喚起をしたり同意を得ています。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	全体的な計画については、保護者の意向も取り入れた保護者支援、地域支援等も細かく記載されています。年度末に職員全体で見直しを行い作成しています。	A-1

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	園内は木の温もりで溢れており、適度に明るく過ごしやすい環境となっています。手洗い場やトイレには靴を揃えて置けるような目印を作ったり、教室の入り口にも子どもたちがぶつからずに入りが出来るような工夫がされています。コーナー保育を取り入れることで、一人ひとりが取り組みたい遊びに集中できるような環境を作っています。一人になりたい子どもがいた際にはスペースを作り、その子に合わせた環境が作れるよう対応しています。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	理念や保育方針にあるように、一人ひとりの思いを大切にし、寄り添えるような保育を行っています。発達において個人差がある子どもについては担当の保育士を付け対応しています。子どもが落ち着いて生活が出来るような言葉遣いや声のトーンで保育しています。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	年齢に応じて、教室の出入りに「入口」「出口」のマークを付けたり、実際にある道路標識を使用した順番待ちの矢印をわかりやすく掲示しています。トイレでもイラストを使用して、子どもたちが混乱しないような環境を作っています。声の大きさの違い等もイラストで表されており、全員が分かりやすく、自然に基本的な生活習慣が身につくよう支援しています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	玄関でメダカを飼育したり、畑で様々な野菜を栽培するなど、子どもたちが自然にも興味が持てるような環境を作っています。また、コーナー遊びを取り入れており、子どもが自ら遊びを選択し、主体的に活動できるような環境を整えています。戸外遊び以外の室内遊びでは、タブレットを使用した「KitS」を取り入れており、年長児が園長からプログラミングを学ぶ機会もあります。また、地域の特性を生かし今年から4、5歳児は、社会体験として地元の企業への見学会を実施しており、子どもの興味関心を広げるきっかけの1つになっています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりとの丁寧な関わりを心掛け、保育アプリを使用したり送迎時に保護者と密に連携を図るようにしています。また、遊びを提供する際は、0歳児でも「自分で選ぶ」ことを意識し、主体性保育に沿って保育を行っています。床をコルク素材にしており、安全に配慮しています。	A-6

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	成長が見られる時期であり、保育士は子ども一人ひとりと関わることを意識して、出来ることを一緒に増やせるような関わりを心掛けています。毎日のちょっとした子どもの成長を、送迎時に保護者に伝えられるようにしており、喜びを共有しています。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	縦割り保育を行い、異年齢児の交流の機会を設けています。4、5歳児は月1回英語に触れ合う時間があり、外国人講師との交流を楽しんでいます。また、不審者対応の訓練等では5歳児はランドセルを使用した護身術を学んだり、年齢に応じた対策が行えるようにしています。小学校に向けて、見学会や情報交換なども行っています。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子どもには担当の保育士が1人付いており、サポートをしています。個別の指導計画については、必要に応じて特別支援学校の教諭や看護師にアドバイスをもらいながら作成しています。教室の中では、必要に応じてパーテーションを使用し静かに過ごせる場所を作っています。玄関にスロープははありますが、園庭へつながる廊下にスロープが付いており、車椅子の出入りが可能となっています。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	環境の一つである保育士の対応が、大きな声を出さず、落ち着いた話し方で子どもに寄り添う態度であり、子どもたちが穏やかに過ごすことができています。以上児のクラスでは異年齢の触れ合いもありお互いに影響を受け合いながら遊ぶことができています。延長保育はホールで過ごし、気温の高い時期には水分補給など体調に配慮しながら保育を行っています。保育士同士の引継ぎが適切に行われています。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	スクールタイマーを取り入れており、小学校生活に向けて時間を意識して過ごせるような支援をしています。また、小学校の見学や担任との個別面談、希望者には絵本の貸し出しも行い、自宅にてひらがなに触れる機会を提供しています。	A-11
付	1	(3)	⑪子どもの健康管理を適切に行っている。	a	毎日子どもの様子を確認して、体調不良の早期発見や健康管理に繋がっています。また職員は、SIDSの研修や救急救命の講習に参加し、知識の習得に取り組んでいます。看護師が「ほけんだより」を作成し、時期に合わせたテーマで保護者に情報提供をしています。	A-12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	提携している歯科医と小児科医による定期健診が年に2回ずつ行われており、結果は保育アプリにて保護者と共有しています。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	給食をクラスに運ぶ際に、配食する栄養士が毎回アレルギー食があるかどうかを言葉で発したり、アレルギー食のお盆を色分けし、職員同士が把握できるように努めています。また、アレルギーの食べ物が出た際は、他の子とテーブルを別にし、職員と一緒に食事を摂るようにしており、子どもの気持ちへの配慮以外にも何かあった際にすぐ対応できるようにしています。職員はアレルギーに関する研修に出て、知識や情報を得ています。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園内では子どもたちが大根やほうれん草などの野菜を育てたり、その野菜を使用して豚汁を作るなど、子どもたちが食に対し興味を持てるような工夫をしています。調理に参加するのは以上児ですが、未満児も見学して輪に入り、子どもたちが楽しめるイベントとなっています。また、玄関付近には日々給食のサンプルが置かれ、お迎えに来た保護者の目に入るようになっています。	A-15
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	同法人3園の栄養士が集まり、毎月1回給食会議が行われています。調理器具を使用する際のクッキングでは栄養士も参加しており、子どもたちと触れ合っています。園内に回覧を保育士へ回し、どのようなものの食べが良いか意見をもらい、給食会議に生かしています。年長児は、卒園前にリクエストメニューを食べられる機会も提供しています。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	0、1歳児は保育アプリの連絡帳を使用しています。それ以外の園児については、必要があれば同アプリにて園と保護者が連絡を合えるようになっています。また、保護者とは行事への参加時にも子どもの成長を共有したり、園のスマートフォンを使用して定期的に写真や動画を撮り、保護者に共有することで、一緒に子どもの成長を見守っています。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保育参観や交通安全教室、親子遠足など、親子参加の行事にて保護者同士が顔見知りになれるような場を作り、保護者同士のつながりが持てるようサポートしています。保護者からの相談はいつでも受けられる体制を取っており、プライバシーに配慮して相談場所も選んでいます。また、同法人には子育て支援センターがあり、地域の子育て支援にも一役かっています。	A-18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎日の登園の際に見える部分の視診を行っており、爪や歯、皮膚の状態等を観察しています。日中に何か異常を見つけた際には、降園の際に保護者に確認するようしており、特に注意が必要な子どもに関しては、職員間で共有し観察するようにし、早期発見に努めています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎月行っている自己評価は、ベースとして100項目ほどの質問があり、その中から毎月の主任会議にて適切な項目を10個選び作成されています。また、園長との面談は年に2回行われており、年度初めに目標を掲げ、1年後に目標の振り返りを行いより良い保育に繋げられるよう努めています。

A-19

A-20